- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和８年１０月１９日

# 議　会　運　営　委　員　会

# 速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５７分開会

○くじらい実委員長　ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　初めに記録署名員の指名をいたします。

　杉本委員、はたの委員、よろしくお願いいたします。

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　次に、提出案件追加についてを議題といたします。

○総務部長　おはようございます。令和８年第３回足立区議会定例会提出案件追加について御説明をいたします。

　整理番号１、令和８年度足立区国民健康保険特別会計補正予算第２号、２、足立福祉事務所西部福祉課・押皿谷住区センター大規模改修工事請負契約、金額５億１，３７０万円。３、同施設の大規模改修電気設備工事請負契約、４億４，５５０万円。４、理科教育設備物品の購入について５１１６万４，６１９円。報告１、専決処分した事件の報告について、損害賠償額の決定１０８件、３９万４，９００円。内訳は記載のとおりでございます。

○吉田こうじ副議長　本案につきましては明日の本会議におきまして、提案理由説明の後、所管の総務委員会に付託いたします。その後、本会議を一旦休憩し、委員会を開会して審査いたします。委員会終了後、本会議を再開して、議決いたします。

○くじらい実委員長　御了承願います。

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　次に、農業委員会委員任命の同意についてを議題といたします。

○区長　任命の同意につきましては、２ページ、３ページに資料がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田こうじ副議長　本件につきましては、本会議において提案理由説明の後、委員会の付託を省略して、議決いたします。

○くじらい実委員長　御了承願います。

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　次に、補正予算の概要についてを議題といたします。

○政策経営部長　恐れ入ります、資料４ページをお開きください。

　補正予算案の概要となります。

　今回の補正予算は、国民健康保険特別会計で２号補正となりまして、６，７００万円の増額となっております。内容については５ページをお開きください。国民健康保険料・過誤納保険料還付金となっておりまして、こちらは被保険者の資格喪失に伴う保険料額の変更等によりまして、過年度に納付済みの保険料額に還付が生じるものでございます。こちらの金額が増加しまして、予算が不足したため、最終日に補正予算案を提出するものでございます。本来であれば、執行率を見ながら、補正予算の必要性を検証する必要があったのですが、当初予算の範囲内で執行できると過信して検証を行わなかったことが原因でございます。大変申し訳ございません。

　還付額増加の主な原因については、６ページに記載のとおりでございます。

○くじらい実委員長　御了承願います。

―――――― ◇ ――――――

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**


○くじらい実委員長　次に、議員提出議案意見書についてを議題といたします。

○吉田こうじ副議長　別紙の７ページから１２ページを御覧ください。意見書でございます。

初めに、議員提出第４号議案、固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書、総務委員会採択分でございます。提出者は、総務委員会に所属する全議員、提案理由説明者は吉岡茂議員です。

次に、議員提出第５号議案、中・軽度知的障がい者の医療費負担軽減を求める意見書、厚生委員会採択分でございます。提出者は、厚生委員会に所属する全議員、提案理由説明者は白石正輝議員です。

最後に、議員提出第６号議案、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策に東京都が積極的に取り組むよう強く求める意見書です。提出者は、総合交通対策調査特別委員会に所属する全議員、提案理由説明者は、岡田将和議員です。

上記の意見書につきましては、本会議において提案理由説明の後、委員会の付託を省略して、議決いたします。

○くじらい実委員長　御了承願います。

――――――――◇――――――――

○くじらい実委員長　次に、会期中受理の陳情についてを議題といたします。

○吉田こうじ副議長　厚生委員会が３件、総合交通対策調査特別委員会が１件、合計で４件です。

常任委員会の陳情については本会議において、所管の厚生委員会に付託し、閉会中の継続審査に付する旨の議決を行います。また、特別委員会の陳情については、明日の本会議において付託及び閉会中の継続審査に付する旨の議決を行います。

○くじらい実委員長　御了承願います。

――――――――◇――――――――

○くじらい実委員長　次に、議員の派遣についてを議題といたします。

○吉田こうじ副議長　本件につきましては本会議において、足立・魚沼友好自治体議員連絡協議会へ議員を派遣する旨の議決を行います。

○くじらい実委員長　御了承願います。

――――――――◇――――――――

○くじらい実委員長　次に、議事日程（第５号）についてを議題といたします。

○区議会事務局長　資料の１３ページ、１４ページを御覧ください。

態度がかなり複雑なので、少しゆっくりと時間をかけて説明させていただきたいと思います。

第３回足立区議会定例会議事日程第５号の案を説明いたします。１０月２０日午後１時開議分です。開会後事務局長朗読の諸報告を受けていただきます。次に、日程第１から第４までを一括議題とし、令和７年度各会計歳入歳出決算４議案、決算特別委員会付託分について、３６番岡安たかし決算特別委員会委員長の報告の後、３回に分けて議決していただきます。

初めに、第７８号議案と第８１号議案について、起立採決により議決していただきます。認定に反対は共産党と土屋のりこ議員です。次に、第７９号議案について、簡易採決により議決していただきます。次に、第８０号議案について、起立採決により議決していただきます。認定に反対は共産党と土屋のりこ議員と髙橋まゆみ議員です。

次に日程第５、第６を一括議題とし、議案２件区民委員会付託分を、簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第７を単独議題とし、議案１件、厚生委員会付託分を簡易採決により議決していただ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**


きます。

次に、日程第８を単独議題とし、議案１件、建設委員会付託分を１５番山中ちえ子議員の反対討論の後、起立採決により議決していただきます。反対は共産党と土屋のりこ議員です。

次に日程第９、第１０を一括議題とし、議案２件、建設委員会付託分を簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第１１から第１４までを一括議題とし、令和８年度足立区国民健康保険特別会計補正予算１議案とその他議案３件を提案理由説明後、所管の総務委員会に付託させていただきます。付託後、議事の都合により本会議を暫時休憩し休憩中に総務委員会、第３委員会室で開始し、付託された議案について審査していただきます。委員会終了後、本会議を再開して議決していただきます。

次に、日程第15を単独議題とし、請願・陳情採択分５件を、受理番号４について、１番市川おさと議員の賛成討論の後、２回に分けて議決していただきます。

初めに、受理番号４について、起立採決により議決していただきます。採択に反対が自民党と公明党と都民ファーストと野沢議員と川村議員。

次に、受理番号１９、受理番号２１、受理番号２２、受理番号２３について、簡易採決により議決していただきます。

次に、日程第１６を単独議題とし、請願・陳情不採択分３件を３回に分けて議決していただきます。初めに５受理番号５３について、起立採決により議決していただきます。不採択に反対が共産党とおぐら修平議員と加地まさなお議員。次に受理番号８について、起立採決により議決していただきます。不採択に反対がおぐら修平議員と加地まさなお議員。次に受理番号９について、起立採決により議決していただきます。不採択に反対が共産党とおぐら修平議員と加地まさなお議員と土屋のりこ議員と髙橋まゆみ議員。

次に日程第１７を単独議題とし、請願・陳情の閉会中の継続審査申出分４３件について、閉会中の継続審査にする、する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に日程第１８を単独議題とし、会期中受理した陳情１件を所管の総合交通対策特別委員会に付託する旨、及び、閉会中の継続審査に付する旨簡易採決により議決していただきます。

次に日程第１９を単独議題とし、会期中受理した陳情３件を所管の厚生委員会に付託し閉会中の継続審査に付する旨、簡易採決により議決していただきます。

次に日程第２０を単独議題とし、配付する内容で、足立・魚沼友好自治体議員連絡協議会へ議員を派遣する旨簡易採決により議決していただきます。参考に、１１月５日、６日が魚沼との友好自治体議員連絡協議会になってございます。

次に日程第２１を単独議題とし、議員提出第４号議案を、４４番吉岡茂総務委員会委員長の提案理由説明の後、委員会付託を省略して簡易採決により議決をしていただきます。

次に日程第２２を単独議題とし、議員提出第５号議案を４５番白石正輝厚生委員会委員長の提案理由説明の後、委員会付託を省略して簡易採決により議決していただきます。

次に日程第２３を単独議題とし、議員提出第６号議案を、１１番岡田将和総合交通対策調査特別委員会委員長の提案理由説明の後、委員会付託を省略して簡易採決により議決していただきます。

次に日程第２４を単独議題とし、農業委員会委員任命同意を区長より提案理由説明の後、委員会付託を省略して起立採決により議決していただきます。最後に、区長より挨拶を受けていただき、閉会となります。

○くじらい実委員長　御了承願います。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　次に、次回議会運営委員会の招集日について、１１月５日木曜日午前１０時からといたします。

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　次に、令和８年１１月閉会中委員会の会議日程（案）についてを議題といたします。

○区議会事務局長　資料１５ページを御覧ください。１１月閉会中委員会の案でございます。

１１月５日議会運営委員会１０時、各派幹事長会・広報委員会１０時３０分、１０日総務委員会１０時、１１日区民委員会１０時、１２日産業環境委員会１０時、厚生委員会１時３０分。１３日建設委員会１０時、文教委員会１時３０分、１６日総合交通対策調査特別委員会１０時、子ども・子育て支援対策調査特別委員会１時３０分、１７日災害・オウム対策調査特別委員会１時、１８日議会基本条例制定特別委員会１０時、２０日エリアデザイン調査特別委員会１時、令和８年第４回足立区議会定例会日程案が１２月１日火曜日から１２月１７日木曜日の１７日間となってございます。

○くじらい実委員長　御了承願います。

―――――― ◇ ――――――

○くじらい実委員長　次に、その他に移ります。何かございますでしょうか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○くじらい実委員長　なしと認めます。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前１０時０９分閉会

速報版